厚生労働大臣の定める掲示事項

社会医療法人親仁会
み さ き 病 院

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

入院基本料について

各入院基本料を算定する病棟における看護職員等の配置状況は以下のとおりです。

① 西病棟：４８床　　障害者施設等入院基本料１０対１入院基本料

入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師、准看護師及び看護補助者）を配置しており、その必要最小数の 7 割以上が看護師です。また、上記に加え、入院患者 50 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師、准看護師及び看護補助者）を配置しています。

病棟名	1 日の配置数	各時間帯における受け持ち数	
西病棟	1 日に 15 人以上の看護職員が勤務	8：30～16：40	看護職員 1 人当たり 05 人以内
		16：30～00：40	看護職員 1 人当たり 24 人以内
		00：30～08：40	看護職員 1 人当たり 24 人以内

② 東病棟：４８床　　療養病棟入院基本料１

入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師、准看護師及び看護補助者）を配置しており、その必要最小数の 7 割以上が看護師です。また、入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。

病棟名	1 日の配置数	各時間帯における受け持ち数	
東病棟	1 日に 16 人以上の看護職員が勤務	8：30～16：40	看護職員 1 人当たり 03 人以内
		16：30～00：40	看護職員 1 人当たり 24 人以内
		00：30～08：40	看護職員 1 人当たり 24 人以内

③ 南病棟：４８床　　回復期リハビリテーション病棟入院料２

入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師、准看護師）を配置しており、その必要最小数の 7 割以上が看護師です。また、入院患者 30 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。

病棟名	1 日の配置数	各時間帯における受け持ち数	
南病棟	1 日に 15 人以上の看護職員が勤務	8：30～16：40	看護職員 1 人当たり 04 人以内
		16：30～00：40	看護職員 1 人当たり 24 人以内
		00：30～08：40	看護職員 1 人当たり 24 人以内

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

基本診療料の施設基準等に係る届出について

当院は九州厚生局長に下記の届出を行っております。

＊障害者施設等入院基本料 10 対 1
＊療養病棟入院基本料 1
＊療養病棟療養環境加算 1
＊特殊疾患入院施設管理加算
＊回復期リハビリテーション病棟入院料 2
＊療養環境加算
＊医療安全対策加算 2
＊入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）
＊データ提出加算 2、 4 （ロ）
＊診療録管理体制加算 3
＊入退院支援加算 1
＊認知症ケア加算 3
＊重度認知症患者デイ・ケア料
＊酸素の価格
＊在宅療養支援病院
＊在宅宇医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料
＊在宅がん医療総合診療料
＊がん患者リハビリテーション料
＊後発医薬品使用体制加算 1
＊外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
＊入院ベースアップ評価料４６
＊医療ＤＸ推進体制整備加算
＊感染対策向上加算 3
＊がん性疼痛緩和指導管理料

特掲診療料の施設基準等に係る届出について

当院は九州厚生局長に下記の届出を行っております。

＊脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
＊運動器リハビリテーション料（Ⅰ）（Ⅱ）
＊呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
＊がん患者リハビリテーション料
＊薬剤管理指導料
＊ニコチン依存症管理料
＊ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影

各種指定について

・健康保険医療機関
・労災保険指定医療機関
・生活保護指定医療機関
・原爆医療（一般疾病医療費）
・障害者自立支援（精神通院医療）
・特定疾病治療費等

入院時食事療養について

・当院は九州厚生局長に入院時食事療養費（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後６時以降）、適温で提供しています。
・栄養状態等を把握し、関係職種が共同して栄養管理を行います。

保険外併用療養費について

・当院では、特別の療養環境の提供に係る「差額ベッド料」はいただきません。
・当院では、１８０日を超える入院（選定療養）に係る「特定療養費」など、いかなる保険外療養費の徴収も行っておりません。

保険外負担について

当院は以下の事項につきまして、その使用に応じた実費のご負担をお願いしております。

1）文書料

名　　称	金額	名　　称	金額
一般診断書	1,650	肝炎治療受給者証の交付申請に関する診断書	3,300
死亡診断書(死亡届) ※2 通目以降は 1,100 円	3,300	肝炎ウイルス持続感染者の病態に係る診断書	3,300
死体検案書 ※2 通目以降は 1,100 円	5,500	じん肺健康診断結果証明書	5,500
生命保険用診断書	5,500	装具に関する証明書･意見書	3,300
交通事故診断書　※警察提出用	3,300	資格(免許)取得に関する診断書	3,300
後遺障害診断書	5,500	その他医証･諸証明	1,650
身体障害者診断書･意見書	5,500	通院証明書	1,650
諸年金に関する診断書	5,500	おむつ使用証明書	550
裁判に関する診断書	6,600	支払証明書	550
原爆の諸手当に関する診断書	3,300	自動車損害賠償責任保険用診断書	5,500
指定難病に係る臨床調査個人票	3,300	自賠責保険用明細書	3,300
自立支援医療費(精神通院医療)用診断書	3,300	自賠責調査事務所への回答書	3,300
精神障害者保健福祉手帳用診断書	3,300		

2）おむつ・尿とりパッド

名　　称	金額	名　　称	金額
はくパンツスリム　S	120	簡単テープ止めタイプ横モレ防止　M	130
はくパンツスリム　M	130	簡単テープ止めタイプ横モレ防止　L	140
はくパンツスリム　L	140	サラケアパッド　ワイドロング	70
はくパンツスリム　LL	150	サラケアパッド　スーパービッグ	110
はくパンツスリム　LL　夜用スーパー	170	パッドタイプ　パワフル	30
簡単テープ止めタイプ横モレ防止　S	120		

3）その他

名　　称	金額	名　　称	金額
テレビカード(1000 分 プリペイド式)	1,000	診療録複写料(1 枚につき)	10
イヤホン	394	画像データ複写料(CD-R)	2,200
浴衣	3,100	理髪料	1,000
歯ブラシ	50	レンタル病衣（ガウンタイプ）	220
レンタル病衣（甚平タイプ）	110		

※金額は全て税込み表示